

告 示

埼玉県告示第五百三三号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成二十七年五月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇一―二―二〇―三号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県さいたま市岩槻区大字長宮字小沼千四百九十六番一 外四十六筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 二万八千九百十七・七二立方メートル